

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第 5 2 号 月形町認定こども園条例の制定について

意見案第 4 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について

会議案第 5 号 閉会中の所管事務調査について

発議第 2 号 塵芥収集及び衛生センター管理業務に関する調査特別委員会の設置について

○ 議長 堀 広一 ただ今の出席議員は 10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

9 日に引き続き会議を再開いたします。 (午後 3 時 00 分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午後 3 時 00 分開議)

議事日程第 3 号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程 1 番 会議録署名議員の指名

○ 議長 堀 広一 日程 1 番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 127 条の規定により議長において

宮 下 裕美子 君

出 村 隆 君

の両君を指名いたします。

◎ 日程 2 番 決算特別委員会報告 認定第 1 号ないし認定第 6 号 平成 26 年度月形町各会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 堀 広一 日程 2 番 決算特別委員会報告 認定第 1 号ないし認定第 6 号 平成 26 年度月形町各会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会より報告があります。決算特別委員会委員長報告を求めます。楠 順一君、ご報告願います。

○ 決算特別委員会委員長 楠 順一 別紙のとおり報告する。

なお、昨日の決算委員会で私から議会の調査権とそれに伴う守秘義務ということを申し上げましたけれども、その発言については取り消しさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 堀 広一 ただ今、報告が終わりました。

お諮りいたします。認定第 1 号ないし認定第 6 号の決算認定の審議は、議長と議会選出の監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託した審査案件でありますので、質疑、討論は本特別委員会で審議されていきますので、質疑、討論は省略し、決算特別委員会委員長報告のとお

り認定することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議あり」の声あり）

- 議長 堀 広一 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 討論を行いたいのですが。
- 議長 堀 広一 討論がありますので、これから討論を行います。まず、報告に反対の討論の発言を許します。
- 議長 堀 広一 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 発言の機会を与えていただきましたので、これから平成26年度月形町一般会計決算を不認定にする立場で討論いたします。平成26年度決算特別委員会の一般会計決算審議において、いくつかの重大な問題点が見つかりました。1点目は、塵芥収集及び衛生センター管理業務における4tトラックの問題です。この4tトラックの購入経緯が明快にならなかったものの、委託料の推移を見れば4tトラックの所有権に問題があるのは明らかです。公共調達の観点からも問題が残っていました。平成26年度末で委託業者が切り替わったことにより車の所有権は当時の委託業者のままで既に町の手元を離れました。本来なら残存価値分の収入が平成26年度一般会計に繰入れられるところ、何も入らなくなったことが問題です。2点目は、4tトラックの件に関連して同一業者と約30年に渡る随意契約の問題が明らかになりました。町長からは「仕方なかった。」という趣旨の発言がありましたが、平成26年度までの約30年間続いた随意契約期間中には、指定管理者制度への移行など様々な制度改革があり、随意契約の問題点に気づくチャンスは少なからずあったと考えます。また、委託事業は、単年度契約でなければならず毎年事業精査をすることが求められています。加えて、監査委員からは数年来決算審査意見書の中で、委託料の高止まりと委託料全般の見直しが指摘されています。このような事実が積み上がっているにも拘わらず町長が何もしなかったことを正当化するのは、不作為を認めることであり行政の不作為が問題化している時代において看過できません。もう一点、認定こども園開設準備事業です。決算特別委員会の審議で、積算根拠の曖昧さが露呈したと感じています。開設準備のために本当に必要な事業とそれに掛かる経費は適切だったのか、十分な説明が得られず納得できませんでした。以上3点が平成26年度一般会計決算を不認定する主な理由です。最後に採決を前に議員皆さんに心に留めておいてほしいことがあります。日本経済は上向いたと言われてはいますが、多くの町民が暮らしの中で上向きを実感することは少ないです。町民は厳しい状況の中で必死に働き暮らしを立て税金を払っています。その血税を使って行政は仕事をし、私たち議員はその使途が適正だったのかをチェックしています。町民に納得できる使い方になったの

か、そのことを町民に説明できるまで審議を尽くしたのか、町民の付託に答える判断をしたのか、このことが問われていると感じます。私たち議員は、これらのことを常に頭に入れ、最後の採決に臨むべきであると考えます。議員の皆さん、どうぞ、町民の皆さんの付託に答える判断をお願いいたします。以上平成26年度一般会計決算の認定について、反対討論を終了いたします。

- 議長 堀 広一 ただ今報告に反対討論がありました。次に報告に賛成の討論の発言を許します。
- 議長 堀 広一 金子廣司君
- 議員 金子 廣司 賛成討論を行います。平成26年度月形町一般会計決算審査において、各会計にわたり担当課より説明いただき、予算に対して収支と目的に従って適正、また効率的に執行されたことを審査し、なんら問題なしと考えます。
- 議長 堀 広一 ただ今金子議員から賛成討論がありました。他に討論ございませんか。
- 議長 堀 広一 笹木英二君
- 議員 笹木 英二 平成26年度月形町一般会計決算審査において、特に衛生費において、本来であれば、町民の財産になるべくまた、売却であれば雑入あるいは寄附行為で町民の浄財となるべくものを、今回の決算委員会で充分議論されましたが、どうしても納得しがたい結果になりました。よって今回の平成26年度一般会計決算認定には、反対とします。各議員の皆さんの特段のご判断をお願い申し上げ、反対討論といたします。
- 議長 堀 広一 他に討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。

これから起立により採決いたします。先に認定1号ないし認定第6号まで、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。（起立6名、不起立3名）

- 議長 堀 広一 起立多数です。よって認定第1号ないし認定第6号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎ 日程3番 議案第52号 月形町認定こども園条例の制定について

- 議長 堀 広一 日程3番 議案第52号 月形町認定こども園条例の制定についてを議題といたします。

なお、この案件については、議事日程第1号で撤回となっております。撤回でありますので、形式的には最初から説明、審議となりますが、議事録も残っているため変更部分のみの説明を求めます。質疑も同じ扱いとなりますが、同

じ理由により前回と同じ質疑はご遠慮願いたいと思います。

提出者の説明を求めます。

- 議長 堀 広一 副町長
- 副町長 三浦 淳 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

本条例については、平成27年9月8日に第3回町議会定例会に議案第47号として提案し、ご審議いただきましたが、楠議員から本条例の第1条に文法的に瑕疵があるご指摘を受け、条文の見直しを検討するため本議案の撤回を請求し、議会の許可をいただいたものです。前回、条例の内容については、ご説明させていただきましたので、今回は修正させていただいた部分のみの説明とさせていただきます。前回、第1条において冒頭に「この条例は」とありましたが、これを削除してご提案申し上げるものです。本条例は、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく、月形町認定こども園という公の施設を設置するための条例でございます。第1条に主語がなくても設置は月形町であることが明白であること。また、町の他の公共施設の設置条例に見習い主語を省略させていただいたものでございます。

- 議長 堀 広一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結いたします。

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

- 議長 堀 広一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第52号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程4番 意見案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、

- 議長 堀 広一 日程4番 意見案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 堀 広一 金子廣司君
- 議員 金子 廣司 意見案に基づき、提案理由の説明する。

補足説明

只今、議長のご指名をいただきましたので、意見案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、提案者を代表して説明をさせていただきます。

なお、この意見案の賛成者として月形町議会議員 楠 順一議員、同じく宮下裕美子議員のご賛同を得ていることを、申し添えます。

意見案第4号について、提案理由の説明する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第4号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 議長 堀 広一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

○ 議長 堀 広一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結いたします。

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

○ 議長 堀 広一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。

お諮りいたします。意見案第4号は、原案のとおり提出することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます。よって意見案第4号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎ 日程5番 会議案第5号 閉会中の所管事務調査の申し出について

○ 議長 堀 広一 日程5番 会議案第5号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。まちづくり常任委員会の委員長から閉会中の所管事務調査をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することにいたしたいと思えます。なお委員長から調査期日については、平成28年3月31日まで行いたい旨の申し出がありましたので、合わせて許可したいと思えます。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます、よって委員長から申し出のありました閉会中の所管事務調査につきましては、許可することとし、調査期日は平成28年3月31日までとすることに決定いたしました。

○ 議長 堀 広一 暫時休憩いたします。（午後 3時17分休憩）

○ 議長 堀 広一 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 3時18分再開)

- 議長 堀 広一 お諮りいたします。ただ今宮下裕美子君他1名から動議 塵芥収集及び衛生センター管理業務に関する調査特別委員会の設置の動議が提出されました。この際、これを日程に追加し、追加日程1番とし、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます。よって動議を日程に追加し、追加日程1番とし、直ちに議題とすることに決定いたしました。
- 議長 堀 広一 暫時休憩いたします。(午後 3時19分休憩)
- 議長 堀 広一 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 3時20分再開)

◎ 追加日程1番 発議第2号 塵芥収集及び衛生センター管理業務に関する調査特別委員会の設置について

- 議長 堀 広一 追加日程1番 発議第2号 塵芥収集及び衛生センター管理業務に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 堀 広一 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 発議第2号 塵芥収集及び衛生センター管理業務に関する調査特別委員会の設置について、提出者宮下裕美子から提案理由を説明いたします。この発議は、塵芥収集及び衛生センター管理業務について地方自治法第98条に基づく特別委員会の設置を求めるも、賛成者として笹木英二議員も名を連ねています。先に開かれた平成26年度決算特別委員会の審議において、塵芥収集及び衛生センター管理業務については、町からの資料提出も受けながら深い審議が進められてきました。しかしながら、審議期間が限られていた上、平成26年度決算特別委員会での審議の性質上、過去にさかのぼった調査が十分にできたとは言えません。そこで、塵芥収集及び衛生センター管理業務に特科し、過去から続く随意契約の実態や委託状況などこの事業全般について調査する特別委員会を設置したいと考えました。このことは、一般会計決算認定の賛否に拘わらず町行政のチェックと町民への説明責任を果たすため、全ての議員が賛同できる提案であると確信しています。内容です。名称、塵芥収集及び衛生センター管理業務に関する調査特別委員会、定数、議長を除く全議員、9名です。所管事項、塵芥収集および衛生センター管理業務に関する全て、調査期限、所管事項に関するすべての

調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができるものとしています。
各議員のご賛同をお願いし、提案者の説明といたします。

○ 議長 堀 広一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

○ 議長 堀 広一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結いたします。

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論あり」の声あり）

○ 議長 堀 広一 大釜 登君

○ 議員 大釜 登 反対討論を行います。この件については、今回の決算特別委員会並びに総括で多くの時間を割いて議論してまいりました。今回の衛生センター管理業務については、過去からの経緯のものが業務に至っておりますが、ただ、色々な課題も残っております。しかし、今回、議会議員から指摘を受けたことを行政がしっかり検証して今後に向けて適正な教務の遂行を議会として強く求めてまいります。従って今回の特別委員会の設置については、反対いたします。

○ 議長 堀 広一 他に討論ございませんか。

○ 議長 堀 広一 笹木英二君

○ 議員 笹木 英二 ただ今、宮下議員から説明がありました。私も衛生センターの決算については、何回も話し合いを行いました。どうしても納得できるものではなく、それについては、解明されていないと思っていますので、ぜひ、特別委員会の設置を願うものであります。

○ 議長 堀 広一 他に討論ございませんか。

○ 議長 堀 広一 我妻 耕君

○ 議員 我妻 耕 討論のやり方が間違っていたらご指摘願いたいと思いますが、私は賛成の意見を言いたいと思います。

○ 議長 堀 広一 特別委員会設置についての賛成意見ですか。

○ 議長 堀 広一 我妻 耕君

○ 議員 我妻 耕 そうです。

○ 議長 堀 広一 それについては、通常、賛成討論、反対討論、交互に行いますので、今、賛成者笹木議員が発言しましたので、反対討論があれば取り上げます。

○ 議長 堀 広一 暫時休憩いたします。（午後 3時26分休憩）

○ 議長 堀 広一 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 3時27分再開）

- 議長 堀 広一 他に討論ございませんか。
 - 議長 堀 広一 我妻 耕君
 - 議員 我妻 耕 先ほど決算認定について賛成しましたが、自分の考えに曇りやもやもやしたものがあると困るので、はっきりさせていただきたいという気持ちがありますので、特別委員会の設置に賛成いたします。
 - 議長 堀 広一 他に討論ございませんか。
 - 議長 堀 広一 松田順一君
 - 議員 松田 順一 色々、この間から燃料費など70万円ぐらいの差があることは確かにあるかもしれませんが、しかし、政治状況その他当時の燃料が高いなど色々な状況もあったと思います。平成27年度に塵芥処理センターについては、すでに新たな環境でスタートされていて、我々議員は所管事務調査で見学しておりますし、そういう意味では、新たな体制ができてきていると感じております。過去については、多少あるかもしれませんが、すでに決算整理では今回の認定では認められたことでもあり、私自身も認めましたので、基本的に新たな体制ができていますので、前へ進んでもらいたい。議会議員として今、国の地方創生ということも考えていく必要があるので、この件について時間を割く必要があるのかと考えて、特別委員会の設置には反対とします。
 - 議長 堀 広一 他に討論ございませんか。(「討論なし」の声あり)
 - 議長 堀 広一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。
- これから起立により採決いたします。ただ今提出された本動議案に賛成の方の起立を求めます。(起立4名、不起立5名)
- 議長 堀 広一 起立少数です。よって本動議案は、否決されました。
 - 議長 堀 広一 本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。平成27年第3回月形町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時30分閉会)